

1医科	3.後期	2.2併	8.高外一
-----	------	------	-------

市町村		老人受	
公費①	8206****	公費①	*****
公費②		公費②	

保険	39	給付割合	80
記号・番号			

氏名	3 昭 生		特記事項
			41:区分カ
職務上の事由			

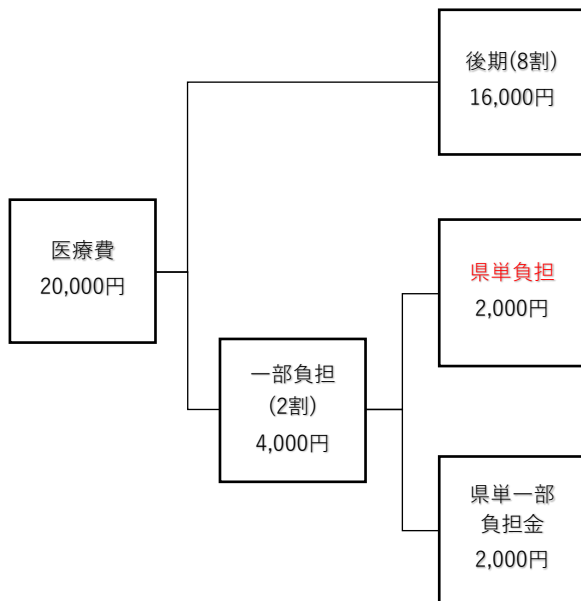
保険医療機関の所在地及び名称

# 事例No1+82

配慮措置対象外の点数

( 床)

療養の給付	保険	請求点	※ 決定点	一部負担額 円	
	①	2,000		2,000	
	②				※ 高額 円 ※ 公 点 ※ 公 点



・  $6,000 + (\text{費用額} - 30,000) \times 0.1$   
 → 30,000円未満のため配慮措置対象外

・ 県単82のため県単一部負担金は1割 (14,000円上限)

・ 一部負担 (2割) - 県単一部負担金 = 県単負担  
 → 2,000円は県単で負担する。

1.医科	3.後期	2.2併	8.高外一
------	------	------	-------

市町村		老人受	
公費①	8206****	公費①	*****
公費②		公費②	

保険	39	給付割合	80
記号・番号			

氏名	3 昭 生		特記事項
			41:区分カ
職務上の事由			

保険医療機関の所在地及び名称

# 事例No2+82

配慮措置が自己負担限度額超え

( 床)

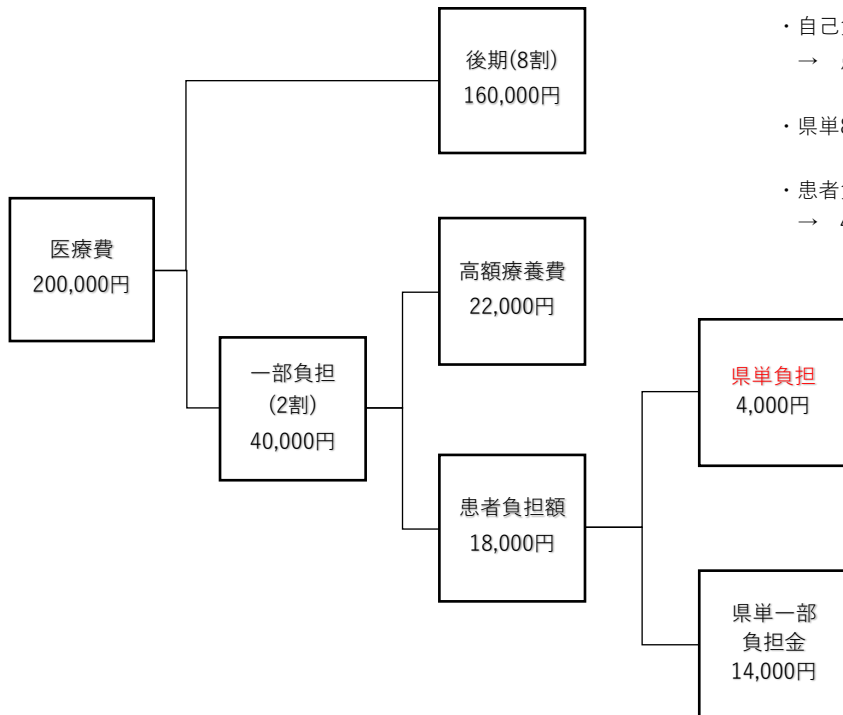
療養の給付	保険	請求点	※ 決定点	一部負担額 円	
	①	20,000		18,000	
	②	20,000		14,000	
				※ 高額 円	※ 公 点 ※ 公 点

・  $6,000円 + (200,000円 - 30,000円) \times 0.1 = 23,000円$

・ 自己負担限度額18,000<配慮後の限度額23,000円  
→ 患者負担額は18,000円

・ 県単82のため県単一部負担金は1割 (14,000円上限)

・ 患者負担額 - 県単一部負担金 = 県単負担  
→ 4,000円は県単で負担する。



1.医科	3.後期	2.2併	8.高外一
------	------	------	-------

市町村		老人受	
公費①	8206****	公費①	*****
公費②		公費②	

保険	39	給付割合	80
記号・番号			

氏名	3 昭 生		特記事項
			41:区分カ
職務上の事由			

保険医療機関の所在地及び名称

# 事例No3+82

配慮措置対象

( 床)

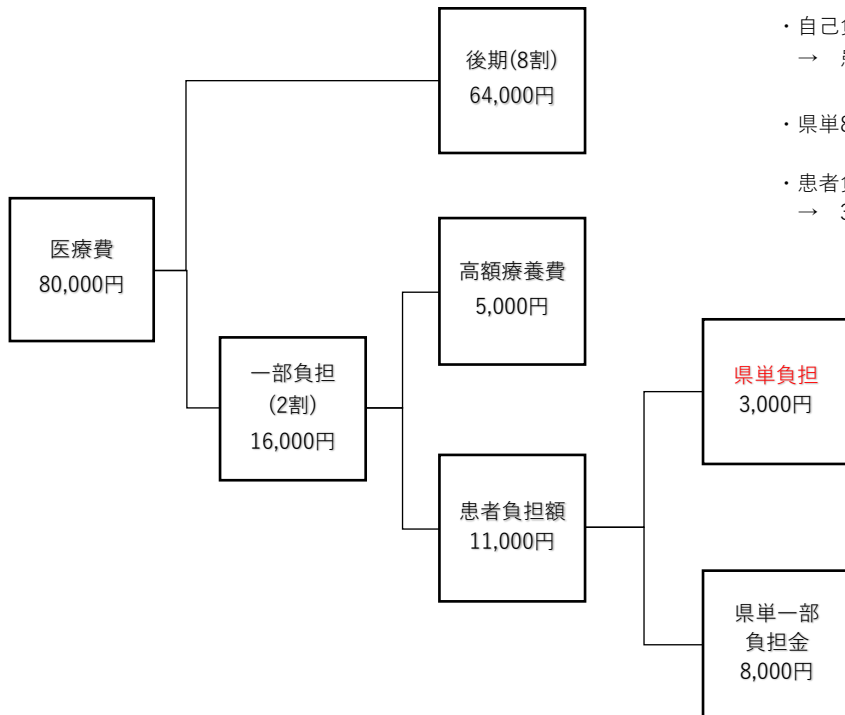
療養の給付	保険	請求点	※ 決定点	一部負担額 円	
	①	8,000		11,000	
	②	8,000		8,000	
				※ 高額 円	※ 公 点 ※ 公 点

・  $6,000円 + (80,000円 - 30,000円) \times 0.1 = 11,000円$

・ 自己負担限度額18,000 > 配慮後の限度額11,000円  
→ 患者負担額は11,000円

・ 県単82のため県単一部負担金は1割 (14,000円上限)

・ 患者負担額 - 県単一部負担金 = 県単負担  
→ 3,000円は県単で負担する。



1.医科	3.後期	2.2併	8.高外一
------	------	------	-------

市町村		老人受	
公費①	8206****	公費①	*****
公費②		公費②	

保 険	39	給付割合	80
記号・番号			

氏名	3 昭 生		特記事項
			41:区分カ
職務上の事由			

保険医療機関の所在地及び名称

# 事例No4+82

配慮措置対象

( 床 )

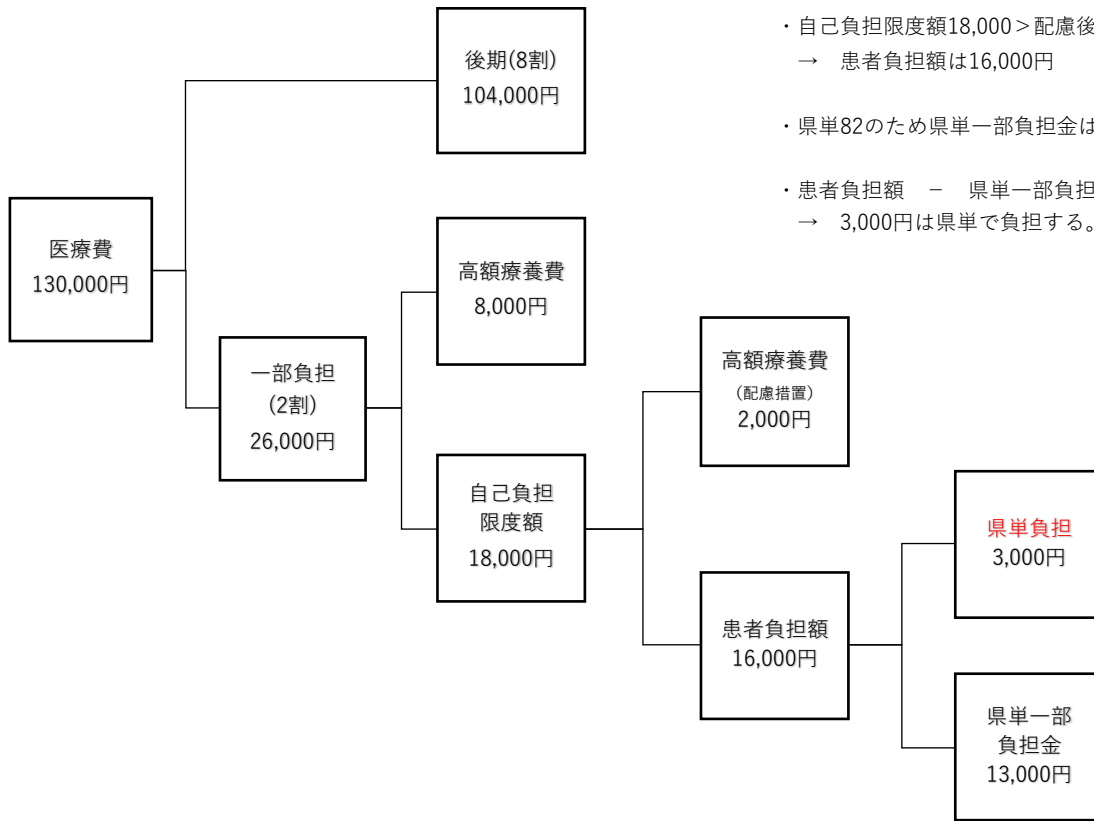
療養の給付	保険	請求点	※ 決 定 点	一部負担額 円	
	①	13,000		16,000	
	②	13,000		13,000	
				※ 高額 円	※ 公 点 ※ 公 点

・ 6,000円 + (130,000円 - 30,000円) × 0.1 = 16,000円

・ 自己負担限度額18,000 > 配慮後の限度額16,000円  
→ 患者負担額は16,000円

・ 県単82のため県単一部負担金は1割 (14,000円上限)

・ 患者負担額 - 県単一部負担金 = 県単負担  
→ 3,000円は県単で負担する。



1.医科	3.後期	2.2併	8.高外一
------	------	------	-------

市町村		老人受	
公費①	8206****	公費①	*****
公費②		公費②	

保険	39	給付割合	80
記号・番号			

氏名	特記事項	
	41:区分カ	
職務上の事由	3 昭 22年10月10日 生	

保険医療機関の所在地及び名称

# 事例No5+82

75歳到達  
配慮措置が自己負担限度額超え

( 床)

療養の給付	保険	請求点	※ 決定点	一部負担額 円			
					※ 高額 円	※ 公 点	※ 公 点
		10,000		9,000			
①		10,000		9,000			
②							

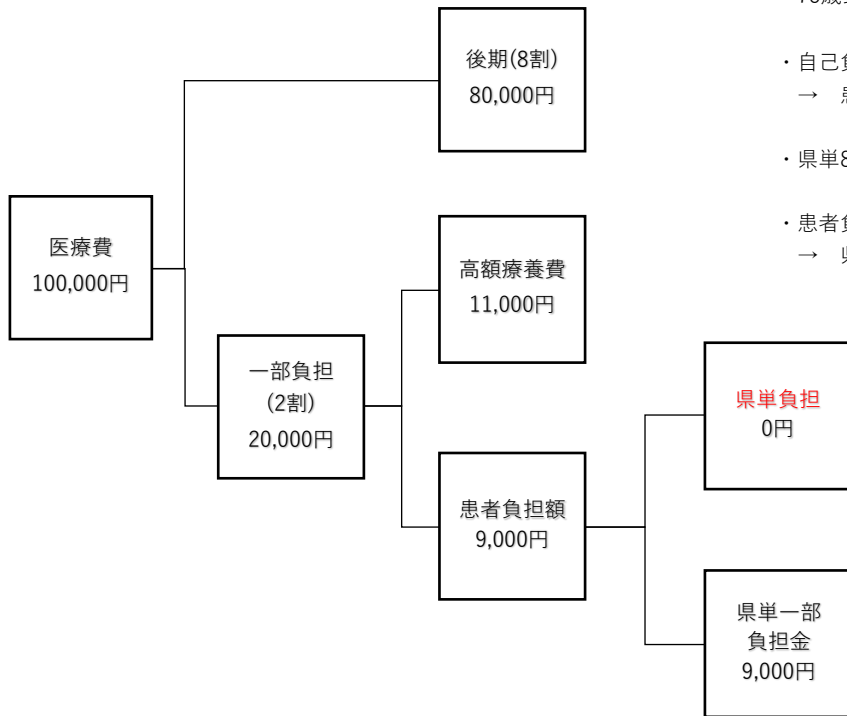
・  $6,000円 + (100,000円 - 30,000円) \times 0.1 = 13,000円$

・ 75歳到達月のため自己負担限度額は1/2

・ 自己負担限度額9,000 < 配慮後の限度額13,000円  
→ 患者負担額は9,000円

・ 県単82のため県単一部負担金は1割 (14,000円上限)

・ 患者負担額 - 県単一部負担金 = 県単負担  
→ 県単負担なし



1.医科	3.後期	2.2併	8.高外一
------	------	------	-------

市町村		老人受	
公費①	8206****	公費①	*****
公費②		公費②	

保険	39	給付割合	80
記号・番号			

氏名			特記事項
	3 昭 22年10月10日 生		41:区分カ
職務上の事由			

保険医療機関の所在地及び名称

# 事例No6+82

75歳到達  
配慮措置対象

( 床)

療養の給付	保険	請求点	※ 決定点	一部負担額 円	※ 高額 円	※ 公 点	※ 公 点
		①	4,000				
②	4,000		4,000				

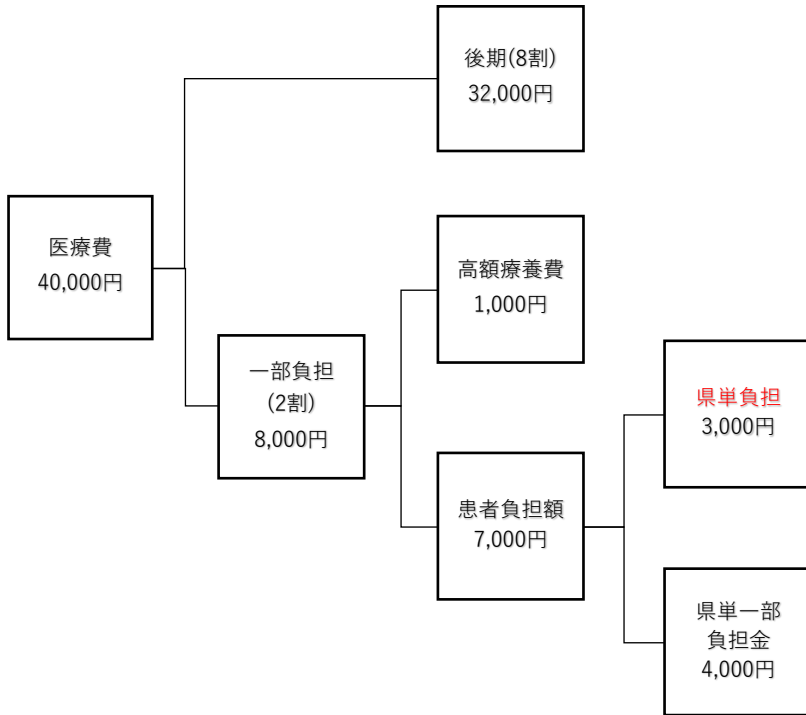
・  $6,000円 + (40,000円 - 30,000円) \times 0.1 = 7,000円$

・ 75歳到達月のため自己負担限度額は1/2

・ 自己負担限度額9,000 > 配慮後の限度額7,000円  
→ 患者負担額は7,000円

・ 県単82のため県単一部負担金は1割 (14,000円上限)

・ 患者負担額 - 県単一部負担金 = 県単負担  
→ 3,000円は県単で負担する。



1.医科	3.後期	2.2併	8.高外一
------	------	------	-------

市町村		老人受	
公費①	8206****	公費①	*****
公費②		公費②	

保険	39	給付割合	80
記号・番号			

氏名	特記事項	
	41:区分カ	
職務上の事由	3 昭 22年10月10日 生	

保険医療機関の所在地及び名称

# 事例No7+82

75歳到達  
配慮措置対象

( 床)

療養の給付	保険	請求点	※ 決定点	一部負担額 円	
	①	5,000		8,000	
	②	5,000		5,000	
					※ 高額 円 ※ 公 点 ※ 公 点

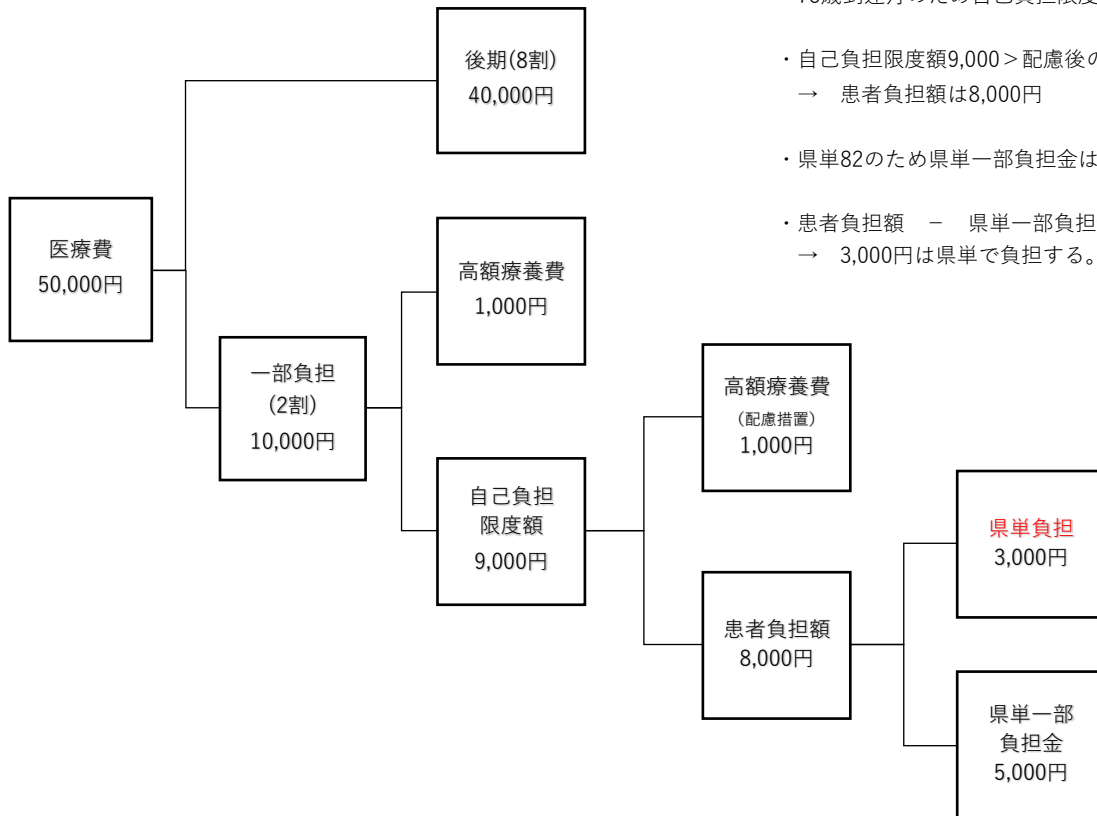
・  $6,000円 + (50,000円 - 30,000円) \times 0.1 = 8,000円$

・ 75歳到達月のため自己負担限度額は1/2

・ 自己負担限度額9,000 > 配慮後の限度額8,000円  
→ 患者負担額は8,000円

・ 県単82のため県単一部負担金は1割 (14,000円上限)

・ 患者負担額 - 県単一部負担金 = 県単負担  
→ 3,000円は県単で負担する。



1.医科	3.後期	2.2併	8.高外一
------	------	------	-------

市町村		老人受	
公費①	8206****	公費①	*****
公費②		公費②	

保 険	39	給付割合	80
記号・番号			

氏名	3 昭 生		特記事項
			02:長 41:区分カ
職務上の事由			

保険医療機関の所在地及び名称

事例No8+82  
マル長

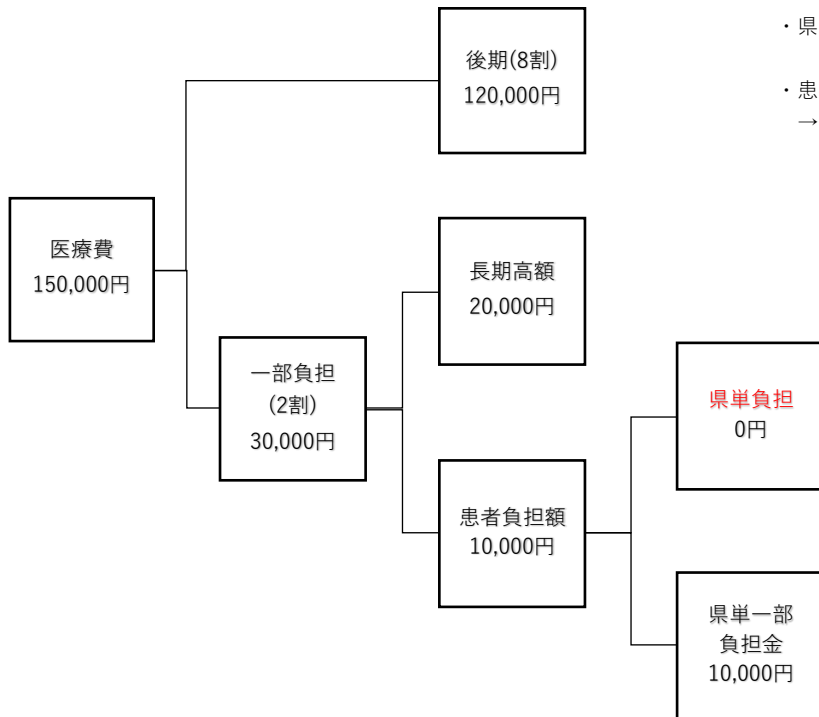
( 床)

療養の給付	保険	請求点	※ 決 定 点	一部負担額 円			
		①	15,000		10,000		
②	15,000		10,000		※ 高額 円	※ 公 点	※ 公 点

・ 02長のため配慮措置適用外

・ 県単82のため県単一部負担金は1割 (14,000円上限)

・ 患者負担額 - 県単一部負担金 = 県単負担  
→ 県単負担なし





1.医科	3.後期	2.2併	8.高外一
------	------	------	-------

市町村		老人受	
公費①	8206****	公費①	*****
公費②		公費②	

保 険	39	給付割合	80
記号・番号			

氏名			特記事項
	3 昭 22年10月10日 生		02:長 41:区分カ
職務上の事由			

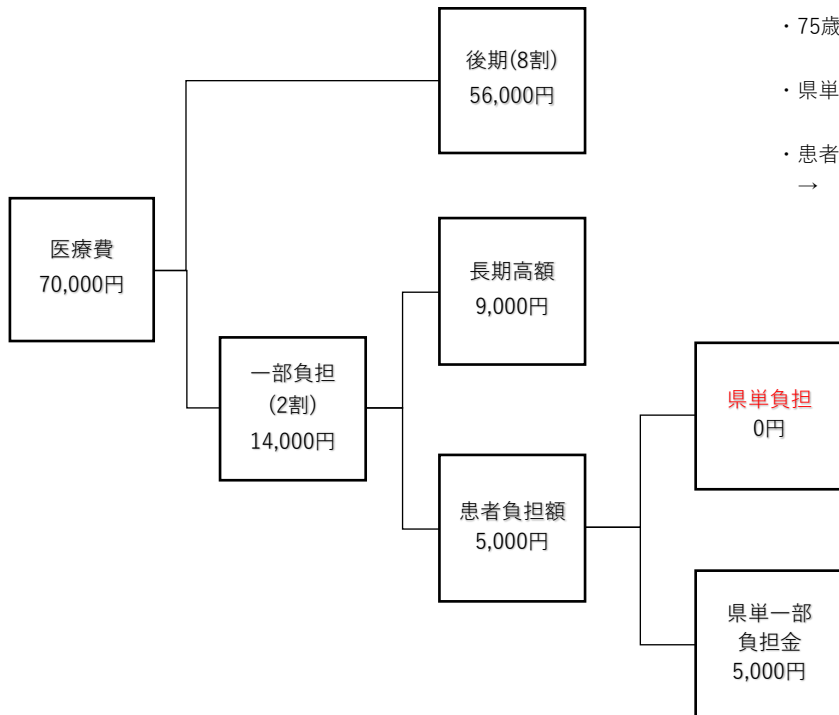
保険医療機関の所在地及び名称

事例No9+82  
マル長+75歳到達

( 床)

療養の給付	保険	請求点	※ 決 定 点	一部負担額 円	
	①	7,000		5,000	
	②	7,000		5,000	
				※ 高額 円	※ 公 点 ※ 公 点

- ・ 02長のため、配慮措置対象外
- ・ 75歳到達月のため自己負担限度額は1/2
- ・ 県単82のため県単一部負担金は1割 (14,000円上限)
- ・ 患者負担額 - 県単一部負担金 = 県単負担  
→ 県単負担なし。



1.医科	3.後期	2.3併	8.高外一
------	------	------	-------

市町村		老人受	
公費①	5406****	公費①	*****
公費②	8206****	公費②	*****

保険	39	給付割合	80
記号・番号			

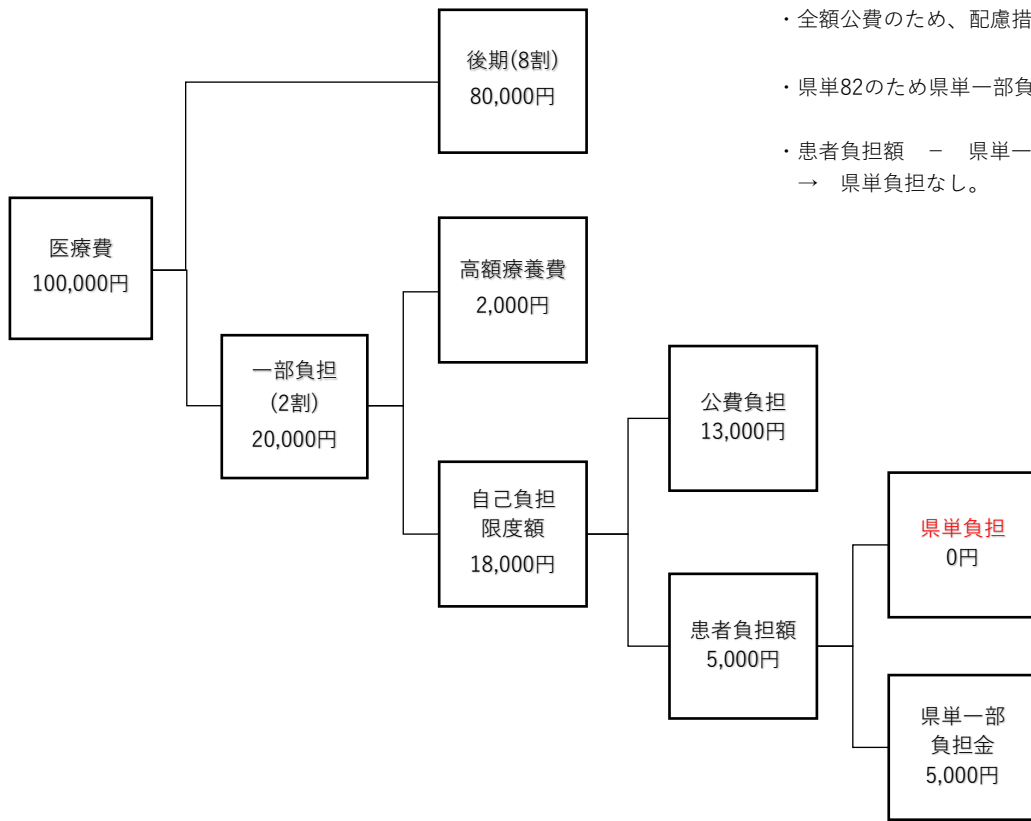
氏名	3 昭 生		特記事項
			41:区分カ
職務上の事由			

保険医療機関の所在地及び名称

事例No10+82  
公費54

( 床)

療養の給付	保険	請求点	※ 決定点	一部負担額 円			
		①	10,000		18,000		
②	10,000		5,000				
		10,000		5,000	※ 高額 円	※ 公 点	※ 公 点



- ・全額公費のため、配慮措置適用外
- ・県単82のため県単一部負担金は1割 (14,000円上限)
- ・患者負担額 - 県単一部負担金 = 県単負担  
→ 県単負担なし。

1医科	3.後期	2.3併	8.高外一
-----	------	------	-------

市町村		老人受	
公費①	5406****	公費①	*****
公費②	8206****	公費②	*****

保険	39	給付割合	80
記号・番号			

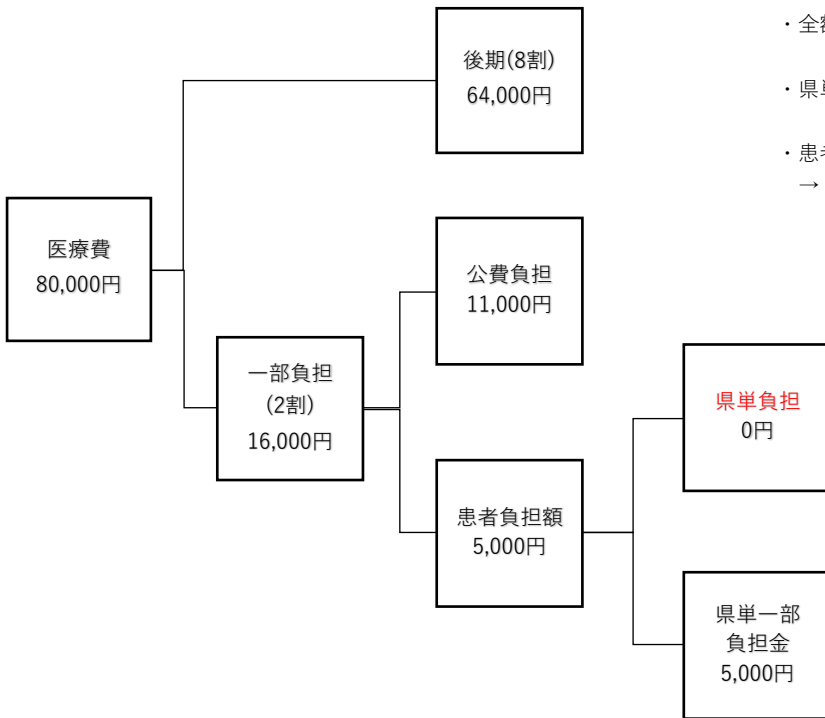
氏名			特記事項
	3 昭	生	41:区分カ
職務上の事由			

保険医療機関の所在地及び名称

事例No11+82  
公費54

( 床)

療養の給付	保険	請求点	※ 決定点	一部負担額 円			
		①	8,000		5,000		
②	8,000		5,000	※ 高額 円	※ 公 点	※ 公 点	



- ・全額公費のため、配慮措置適用外
- ・県単82のため県単一部負担金は1割 (14,000円上限)
- ・患者負担額 - 県単一部負担金 = 県単負担  
→ 県単負担なし。

1.医科	3.後期	2.3併	8.高外一
------	------	------	-------

市町村		老人受	
公費①	5406****	公費①	*****
公費②	8206****	公費②	*****

保険	39	給付割合	80
記号・番号			

氏名	特記事項	
	41:区分カ	
職務上の事由	3 昭 22年10月10日 生	

保険医療機関の所在地及び名称

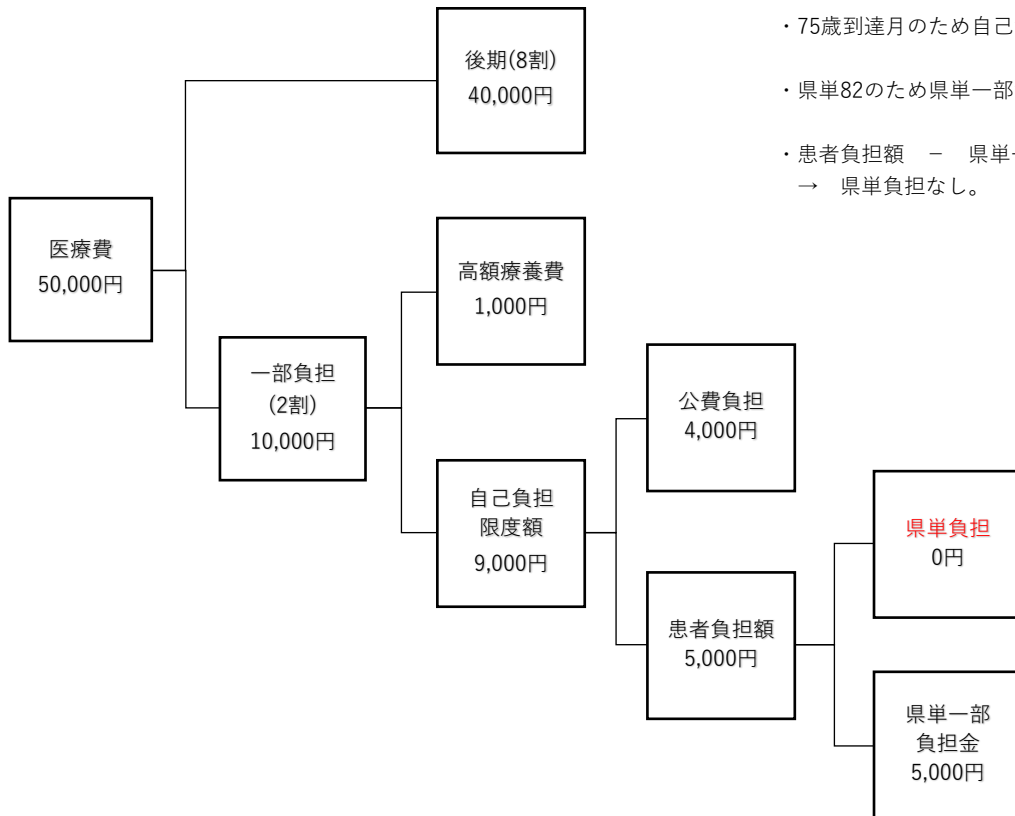
# 事例No12+82

公費54+75歳到達

( 床)

療養の給付	保険	請求点	※ 決定点	一部負担額 円			
		①	5,000		9,000		
②	5,000		5,000	5,000	※ 高額 円	※ 公 点	※ 公 点

- ・ 全額公費のため、配慮措置適用外
- ・ 75歳到達月のため自己負担限度額は1/2
- ・ 県単82のため県単一部負担金は1割 (14,000円上限)
- ・ 患者負担額 - 県単一部負担金 = 県単負担  
→ 県単負担なし。



1医科	3.後期	3.3併	8.高外一
-----	------	------	-------

市町村		老人受	
公費①	2806****	公費①	*****
公費①	8206****	公費①	*****

保 険	39	給付割合	80
記号・番号			

氏名	3 昭 生		特記事項
			41:区分カ
職務上の事由			

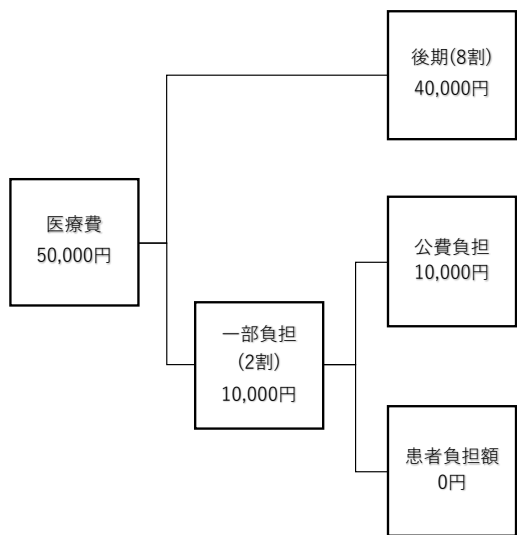
保険医療機関の所在地及び名称

# 事例No13+82

公費28

( 床)

療養の給付	保険	請求点	※ 決定点	一部負担額 円	※ 高額 円	※ 公 点	※ 公 点
		5,000					
①		5,000		0			
②		5,000		0			



- ・全額公費のため、配慮措置適用外。
- ・県単82のため県単一部負担金は1割 (14,000円上限)
- ・患者負担額 - 県単一部負担金 = 県単負担  
→ 患者負担額0円のため、県単負担なし。

1.医科	3.後期	2.3併	8.高外一
保険	39	給付割合	80
記号・番号			

市町村		老人受	
公費①	1506****	公費①	*****
公費②	8206****	公費②	*****

氏名	3 昭 生		特記事項 02:長 41:区分カ
	職務上の事由		

保険医療機関の所在地及び名称

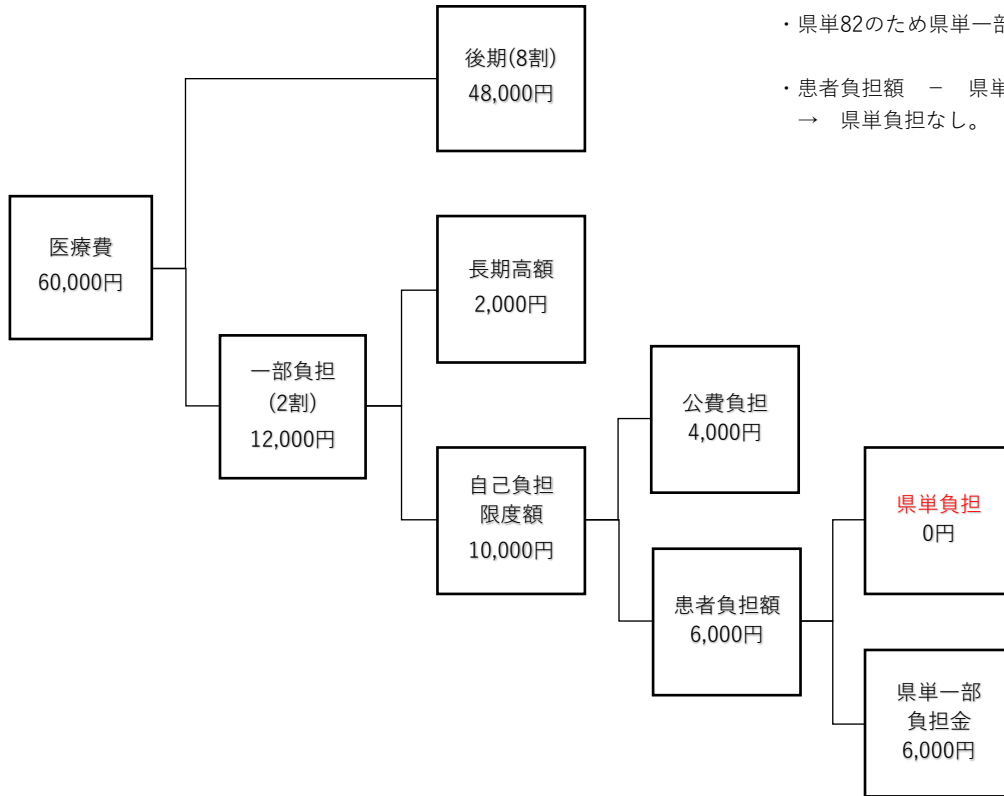
# 事例No14+82

マル長+公費15

( 床)

療養の給付	保険	請求点	※ 決定点	一部負担額 円			
					※ 高額 円	※ 公 点	※ 公 点
		6,000		10,000			
①		6,000		6,000			
②		6,000		6,000			

- ・全額公費、02長のため、配慮措置適用外
- ・県単82のため県単一部負担金は1割（14,000円上限）
- ・患者負担額 - 県単一部負担金 = 県単負担  
→ 県単負担なし。



1医科	3.後期	3.3併	8.高外一
-----	------	------	-------

市町村		老人受	
公費①	5406****	公費①	*****
公費②	8206****	公費②	*****

保険	39	給付割合	80
記号・番号			

氏名	3 昭 生		特記事項
			41:区分カ
職務上の事由			

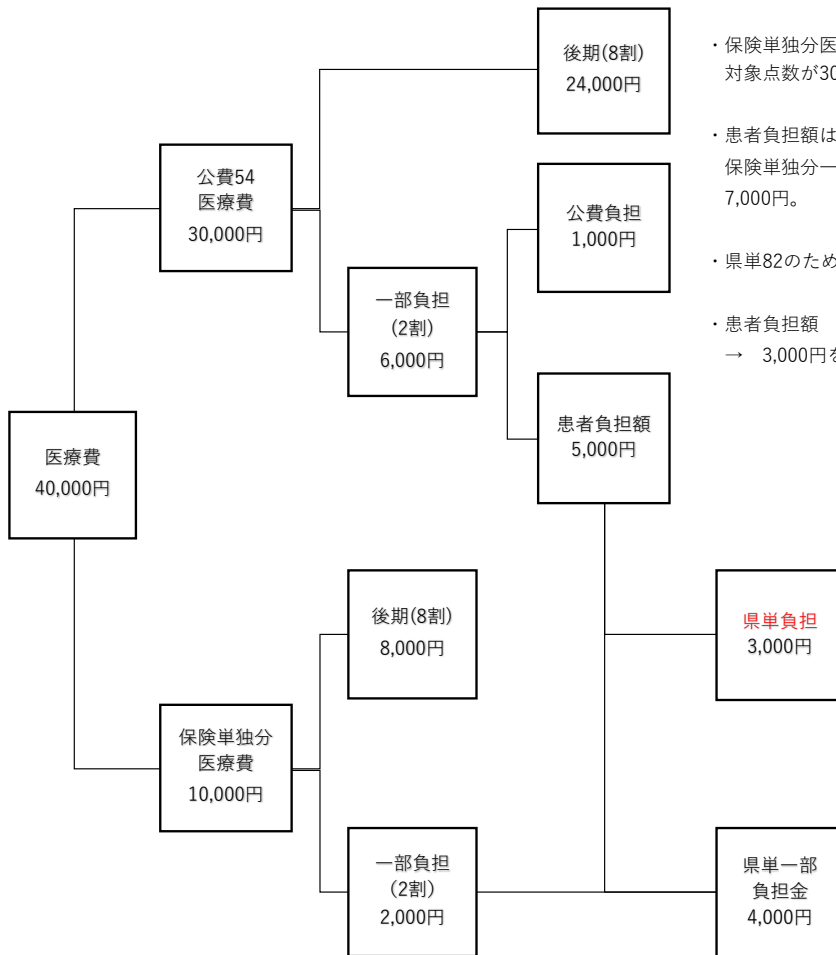
保険医療機関の所在地及び名称

## 事例No15+82

公費54分点数あり  
(配慮措置対象外の点数)

( 床)

療養の給付	保険	請求点 ※ 決定点		一部負担額 円	
		①	4,000		
②	3,000		5,000		
③	4,000		4,000	※ 高額 円	※ 公 点 ※ 公 点



- ・公費①は特定疾病給付対象療養のため、配慮措置適用外。
- ・保険単独分医療費は配慮措置適用だが、対象点数が30,000円未満のため、配慮措置対象外。
- ・患者負担額は公費①患者負担額5,000円および保険単独分一部負担(2割)2,000円を合計した7,000円。
- ・県単82のため県単一部負担金は1割(14,000円上限)
- ・患者負担額 - 県単一部負担金 = 県単負担  
→ 3,000円を県単で負担する。

1医科	3.後期	3.3併	8.高外一
-----	------	------	-------

市町村		老人受	
公費①	5406****	公費①	*****
公費②	8206****	公費②	*****
氏名	3 昭 生		特記事項
	職務上の事由		41:区分カ

保険	39	給付割合	80
記号・番号			

保険医療機関  
の所在地及び  
名称

# 事例No16+82

公費54点数あり  
(配慮措置対象)

( 床)

(8,000)

療養の給付	保険	請求点	※決定点	一部負担額 円	
		9,000		16,000	
①		4,000		5,000	
②		9,000		9,000	※高額 円 ※公点 ※公点

・公費①は特定疾病給付対象療養のため、配慮措置適用外。

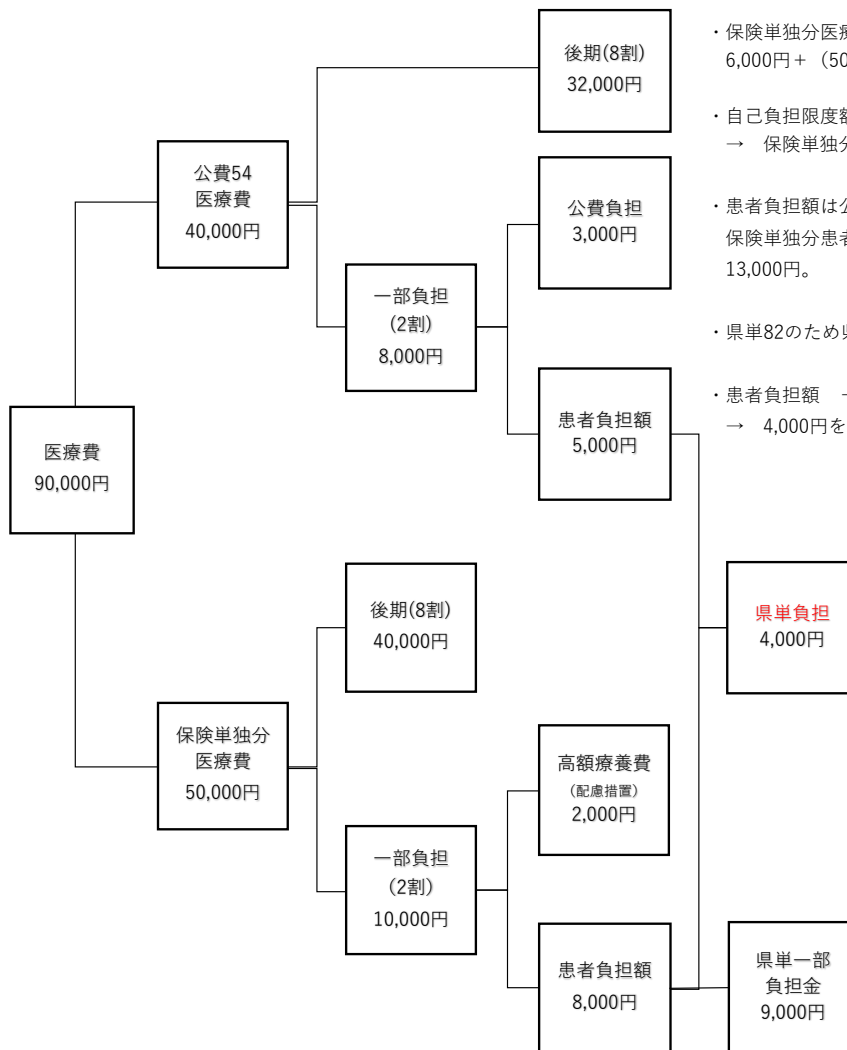
・保険単独分医療費は配慮措置適用  
6,000円 + (50,000円 - 30,000円) × 0.1 = 8,000円

・自己負担限度額18,000 > 配慮後の限度額8,000円  
→ 保険単独分患者負担額は8,000円

・患者負担額は公費①患者負担額5,000円および  
保険単独分患者負担額8,000円を合計した  
13,000円。

・県単82のため県単一部負担金は1割 (14,000円上限)

・患者負担額 - 県単一部負担金 = 県単負担  
→ 4,000円を県単で負担する。





1医科	3.後期	3.3併	8.高外一
-----	------	------	-------

市町村		老人受	
公費①	5406****	公費①	*****
公費②	8206****	公費②	*****
氏名	3 昭 生		特記事項
	職務上の事由		41:区分カ

保険	39	給付割合	80
記号・番号			

保険医療機関の所在地及び名称

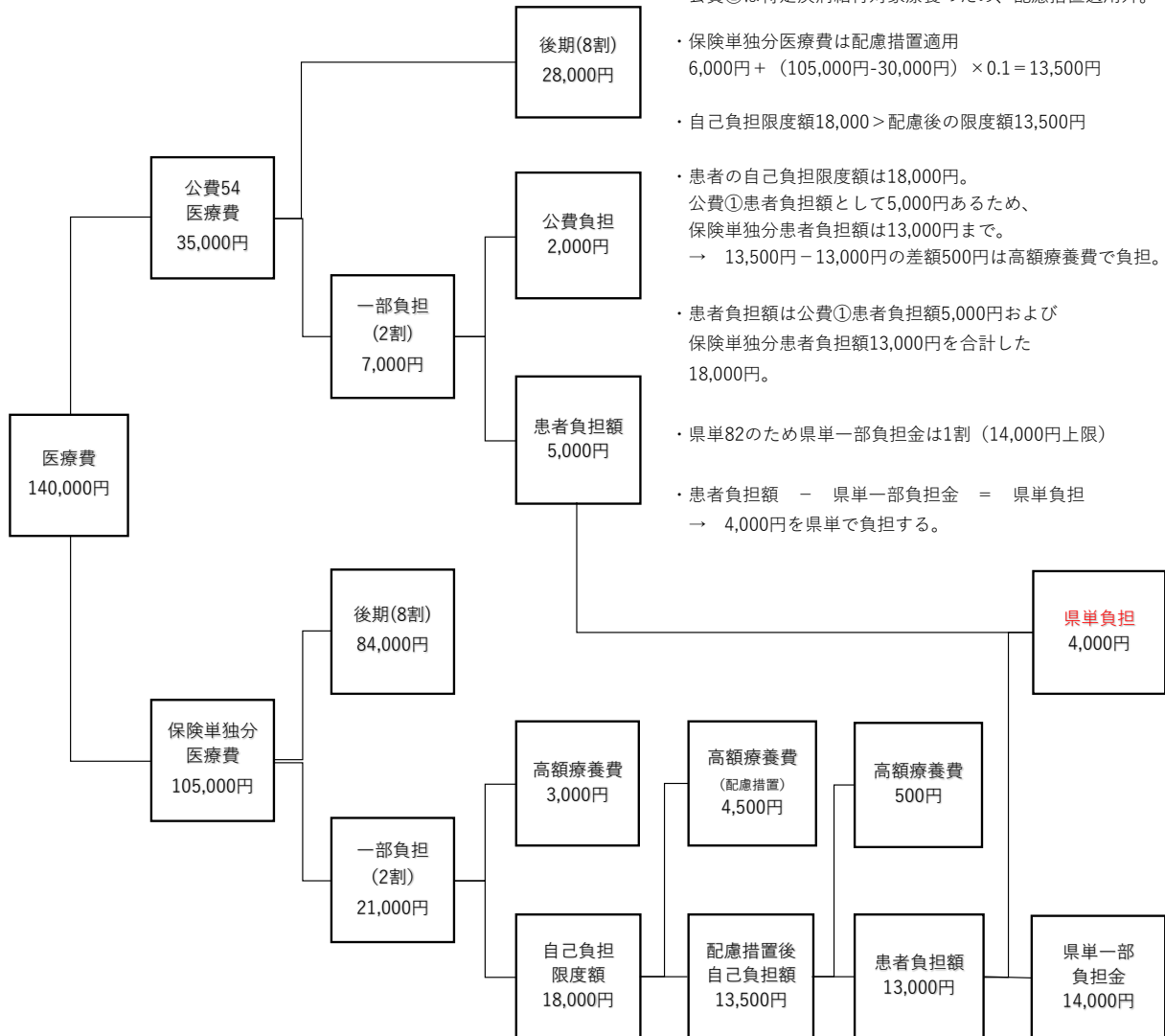
## 事例No17+82

公費54点数あり  
(配慮措置対象)

( 床)

(7,000)

療養の給付	保険	請求点	※ 決定点	一部負担額 円	※ 高額 円	※ 公 点	※ 公 点
		①	14,000				
②		3,500					
		14,000		14,000			



1医科	3.後期	3.3併	8.高外一
-----	------	------	-------

市町村		老人受	
公費①	1006****	公費①	*****
公費②	8206****	公費②	*****
氏名	3 昭 生		特記事項
			41:区分カ
職務上の事由			

保険	39	給付割合	80
記号・番号			

保険医療機関の所在地及び名称

## 事例No18+82

公費10分点数あり  
(配慮措置対象)

( 床)

(12,000)

療養の給付	保険	請求点	※決定点	一部負担額 円	
		14,000		23,000	
①		6,000		14,000	
②		14,000		14,000	※高額 円 ※公点 ※公点



- ・公費①は特定給付対象療養のため、配慮措置適用外。
- ・保険単独分医療費は配慮措置適用  
6,000円 + (80,000円 - 30,000円) × 0.1 = 11,000円
- ・自己負担限度額18,000 > 配慮後の限度額11,000円
- ・患者負担額は公費①患者負担額3,000円および保険単独分患者負担額11,000円を合計した14,000円。
- ・県単82のため県単一部負担金は1割 (14,000円上限)
- ・患者負担額 - 県単一部負担金 = 県単負担  
→ 県単負担なし。

市町村		老人受	
公費①	5406****	公費①	*****
公費②	3806****	公費②	*****
氏名	3 昭 生		特記事項 41:区分カ
職務上の事由			

保険	39	給付割合	80
記号・番号			

保険医療機関の所在地及び名称

## 事例No19+82

公費54、公費38点数あり  
(配慮措置対象)

( 床)

(8,000)  
(7,000)

※県単番号等は摘要欄に記載

県単負担者番号 : 8206\*\*\*\*

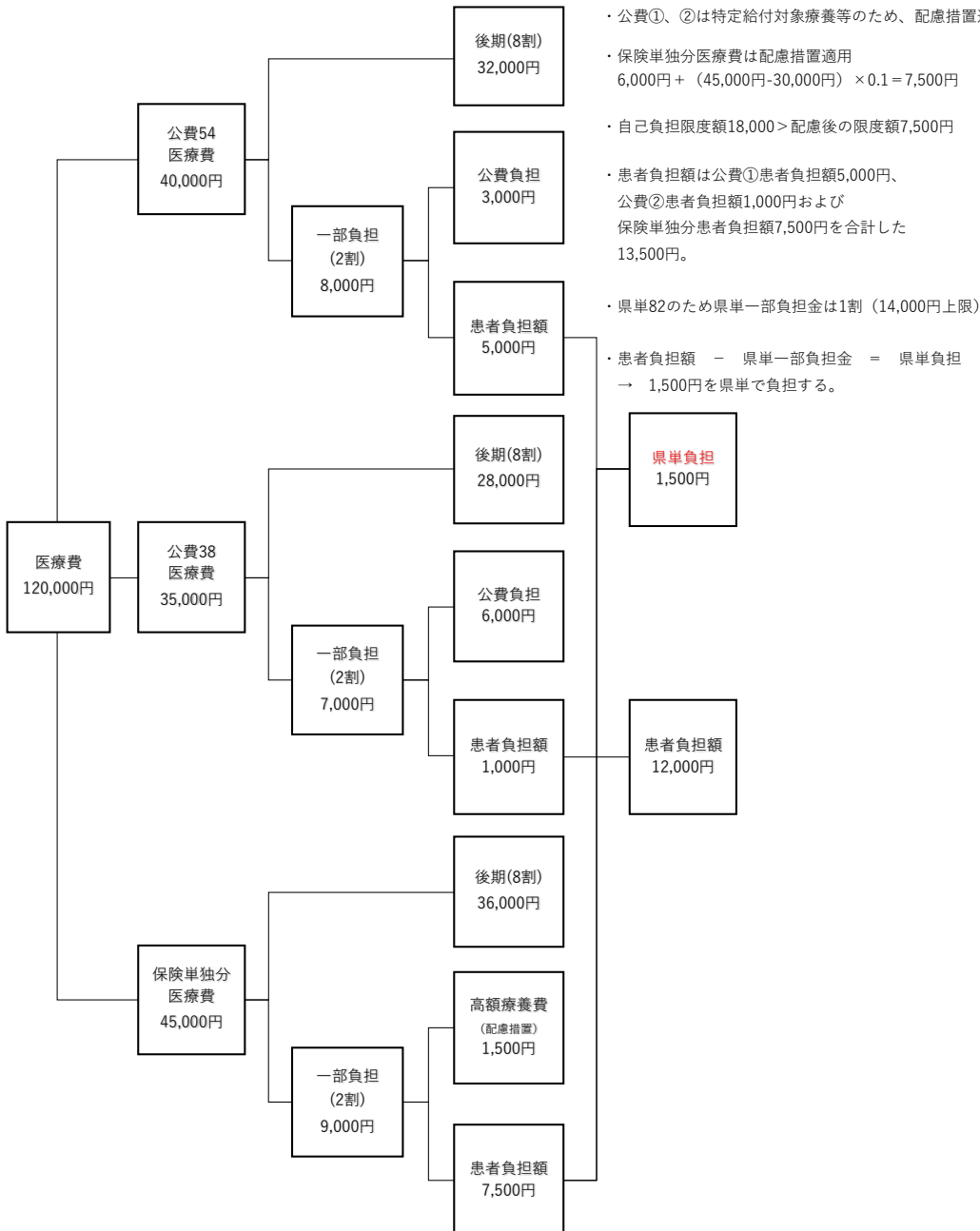
県単受給者番号 : \*\*\*\*\*

県単日数 : \*日

県単点数 : 12,000点

県単一部負担金 : 12,000円

療養の給付	保険	請求点	※決定点	一部負担額 円	※高額	※公点	※公点
		12,000		22,500			
①		4,000		5,000			
②		3,500		1,000			



市町村		老人受	
公費①	5406****	公費①	*****
公費②	3806****	公費②	*****
氏名	3 昭 生		特記事項
	職務上の事由		41:区分カ

保険	39	給付割合	80
記号・番号			

保険医療機関の所在地及び名称

## 事例No20+82

公費54、公費38点数あり  
(配慮措置対象)

( 床)

(6,400)  
(4,000)

※県単番号等は摘要欄に記載

県単負担者番号 : 8206\*\*\*\*

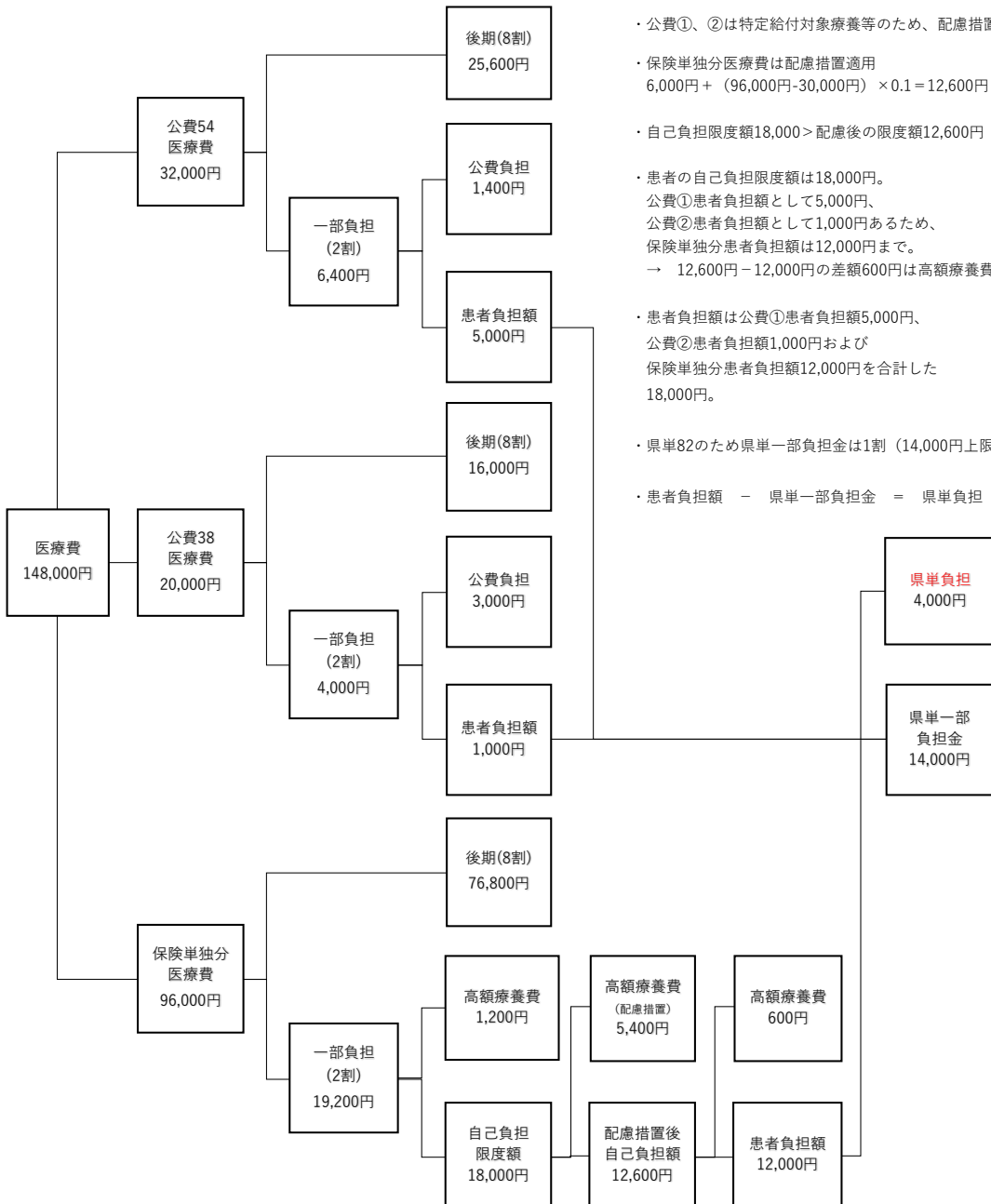
県単受給者番号 : \*\*\*\*\*

県単日数 : \*日

県単点数 : 14,800点

県単一部負担金 : 14,000円

療養の給付	保険	請求点	※決定点	一部負担額 円	※高額	円	※公点	※公点
		14,800		22,400				
①		3,200		5,000				
②		2,000		1,000				



- ・公費①、②は特定給付対象療養等のため、配慮措置適用外。
- ・保険単独分医療費は配慮措置適用  
6,000円 + (96,000円 - 30,000円) × 0.1 = 12,600円
- ・自己負担限度額18,000円 > 配慮後の限度額12,600円
- ・患者の自己負担限度額は18,000円。  
公費①患者負担額として5,000円、  
公費②患者負担額として1,000円あるため、  
保険単独分患者負担額は12,000円まで。  
→ 12,600円 - 12,000円の差額600円は高額療養費で負担。
- ・患者負担額は公費①患者負担額5,000円、  
公費②患者負担額1,000円および  
保険単独分患者負担額12,000円を合計した  
18,000円。
- ・県単82のため県単一部負担金は1割 (14,000円上限)
- ・患者負担額 - 県単一部負担金 = 県単負担

1医科	3.後期	2.2併	8.高外一
-----	------	------	-------

市町村		老人受	
公費①	8206****	公費①	*****
公費②		公費②	

保険	39	給付割合	80
記号・番号			

氏名	3 昭 生		特記事項
			02:長 41:区分カ
職務上の事由			

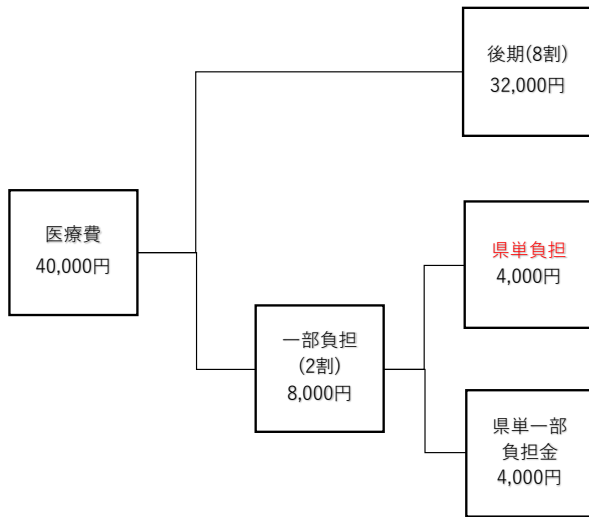
保険医療機関の所在地及び名称

## 事例No21+82

マル長  
(自己負担額1万円以下)

( 床)

療養の給付	保険	請求点	※ 決定点	一部負担額 円	
	①	4,000		4,000	
	②				※ 高額 円 ※ 公 点 ※ 公 点



- ・2割負担者のため、自己負担額が1万円以下の場合も特記事項に『02:長』を記載。  
(令和4年9月13日厚労省通知より)
- ・02長のため配慮措置適用外
- ・患者負担額は保険単独分一部負担 (2割) の8,000円。
- ・県単82のため県単一部負担金は1割 (14,000円上限)
- ・患者負担額 - 県単一部負担金 = 県単負担  
→ 4,000円を県単で負担する。